

平成29年12月8日

当社における行政処分について

下北交通株式会社

先般惹起しました、貸切バス運転中における携帯電話での通話事案について、平成29年12月4日付で東北運輸局青森運輸支局長より「警告書」が手交されました。

当社では、この処分を真摯に受け止め、ご利用いただきますお客様はじめ関係者の皆様に再度ご迷惑・ご心配をお掛けすることの無いよう再発防止に努めてまいります。